

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年3月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第 668号	消石灰	肥料用 消石灰	アルカリ分 60.0	該当なし	神島化学工業株式会社 大阪府大阪市西区 阿波座1丁目3番 15号	平成34年3月29 日